

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公開番号】特開2005-152660(P2005-152660A)

【公開日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2004-344989(P2004-344989)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月28日(2009.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液晶パネルと、前記液晶パネルの背面側に設けられ前記液晶パネル用の光を出射する照明手段から出射される光を前記液晶パネルへ導く光偏向パターンが施された導光板と、を有する液晶表示装置と、

前記液晶表示装置の背面側に配置され、複数の識別情報が配列されたリールを複数個並設した変動表示装置とを備え、

前記導光板の前記リールと対向する部位は、前記リールからの光が透過する光透過領域であり、前記導光板における前記リールと対向する部位には、前記導光板を貫通する切り抜き又は前記リールに面した側から凹部が形成され、前記切り抜き又は前記凹部の端面形状は、前記照明手段からの光を出射するための光散乱形状であり、

前記導光板には、前記光透過領域の周辺に第1の光偏向パターンが形成され、該第1の光偏向パターンよりも前記光透過領域から離れた部分に第2の光偏向パターンが形成され、

前記第1の光偏向パターンは前記第2の光偏向パターンよりも密である、
ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記液晶表示装置は、前記液晶パネルと前記導光板との間に、前記リールが対向する部位を光が透過する領域とする光拡散手段を有し、

前記光拡散手段の光を透過する領域を通して視認し得る前記導光板の部分に、前記第1の光偏向パターンが形成されている、

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

上記目的を達成するために、本発明の第1の特徴は、例えば、図3及び図4に示すように、液晶パネル173と、液晶パネル173の背面側に設けられ液晶パネル173用の照

明手段 176a、176b から出射される光を液晶パネル 173 へ導く光偏向パターン（例えば、後述の第 1 の光偏向パターン、第 2 の光偏向パターン）が施された導光板 174 と、を有する液晶表示装置 27 と、液晶表示装置 27 の背面側に配置され、複数の識別情報（例えば、図柄）が配列されたリール 3L、3C、3R を複数個並設した変動表示装置とを備え、導光板 174 のリール 3L、3C、3R が対向する部位（例えば、導光板 174 のリール窓部）40L、40C、40R は、リール 3L、3C、3R からの光が透過する光透過領域であり、導光板 174 におけるリール 3L、3C、3R と対向する部位 40L、40C、40R には、導光板 174 を貫通する切り抜き又はリール 3L、3C、3R に面した側から凹部が形成され、前記切り抜き又は前記凹部の端面形状は、照明手段 176a、176b からの光を出射するための光散乱形状であり、導光板 174 には、前記光透過領域の周辺に第 1 の光偏向パターン（例えば、第 1 の光偏向パターンとしての加工面 174e）が形成され、第 1 の光偏向パターン 174e よりも前記光透過領域から離れた部分に第 2 の光偏向パターン（例えば、第 2 の光偏向パターンとしての加工面 174d）が形成され、第 1 の光偏向パターン 174e は第 2 の光偏向パターン 174d よりも密である（例えば、加工面 174e は、加工面 174d よりも微細に加工されている）ことを要旨とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明の第 2 の特徴は、本発明の第 1 の特徴において、液晶表示装置 27 は、液晶パネル 173 と導光板 174 との間に、リール 3L、3C、3R が対向する部位（例えば、拡散シート 178 におけるリール窓部 40L、40C、40R に対応する部分が切り抜かれた部位）を光が透過する領域とする光拡散手段 178（例えば、光拡散シート 178）を有し、光拡散手段 178 の光を透過する領域を通して視認し得る導光板 174 の部分（例えば、導光板 174 のリール窓部の周辺の部分）に、第 1 の光偏向パターン 174e が形成されていてもよい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0077

【補正方法】削除

【補正の内容】